



お知らせ

記者発表資料	平成25年7月29日
配布日	

■同時発表先：岡山県政記者会

平成25年度「岡山河川サポーター」を募集します。

記者発表資料

国土交通省岡山河川事務所では、沿川住民の方々のご協力の下で、河川整備、河川利用または河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携をさらに進め、併せて河川愛護思想の普及・啓発及び河川の適正な維持管理に資するため、平成24年度に引き続き岡山河川サポーター制度（任期1年）を実施します。

今般、河川行政において地域との交流がますます重要となる中で、地域の方々と河川管理者の連携をより深めることを目的として、別添募集要領により一般の方から岡山河川サポーターを募集します。

。

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

TEL 082-223-5193

【担当】

副所長（事務）

らい ひでひこ
頼 秀彦 （内線202）

占用調整課長

くりま のぼる
栗間 昇 （内線341）

応募の概要

岡山河川サポーターの募集

国土交通省岡山河川事務所では、河川整備など地域要望の把握、河川愛護の普及および河川の適正な維持管理と、地域と河川管理者の連携を深めるために、河川サポーターを募集します。詳しくは、同事務所占用調整課TEL 086-223-5193 又は、岡山河川ホームページ（[岡山河川](#) 検索）まで。

応募資格 河川（吉井川、金剛川、旭川、百間川、高梁川、小田川）に接する機会が多く、河川愛護に関心のある人。詳しくは資料請求後、別途発送する募集要領をお読み下さい。

任 期 平成25年9月2日から平成26年8月31日までの1年間

報 酬 無償（ボランティア）

募集期限 平成25年8月19日（月）

応募方法 応募は平成25年8月19日までに郵送またはFAXで受け付けます。
インターネットでも応募が可能です。詳しくは、岡山河川事務所のホームページ（<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>）または [岡山河川](#) でお願ひします。

問い合わせ先・資料請求先・応募先

〒700-0914 岡山市北区鹿田町2丁目4番36号

国土交通省岡山河川事務所 占用調整課 あて

TEL 086-223-5193 FAX 086-232-4195

平成25年度 岡山河川サポーター募集要領

吉井川・金剛川・旭川・百間川・高梁川・小田川

国土交通省岡山河川事務所では、沿川住民の協力の下で、河川整備、河川利用または河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発および河川の適正な維持管理に資するために、河川サポーターを募集いたします。

1 活動内容

サポーターはボランティアとして、日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報を河川管理者に伝えていただきます。

サポーターの活動は全て任意の活動であり、定期的に巡視し、あるいはゴミの投棄等の不法行為者等に対し直接注意、指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。

サポーターは、以下の事柄について河川管理者に連絡してください。

- ① 河川環境が損なわれ、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ② 河川の流水や施設等について異常を発見した場合
- ③ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合
- ④ 地域の方等から河川管理、河川利用等に関する意見や要望があった場合

2 対象の河川及び範囲（参考） 別添図参照

①吉井川・金剛川・旭川・百間川・高梁川・小田川の岡山河川事務所管理区間で活動を希望される範囲（河川・エリア・延長等が選択出来ます）			
②吉井川	西大寺エリア	L=6km	西大寺大橋から雄川橋（左・右岸各3km）
③金剛川	金剛川水辺の楽校エリア	L=5km	吉井川合流点から日笠川（3.8km） 金剛川合流点から和気橋（左・右岸各0.6km）
④旭川	後楽園エリア	L=5.4km	桜橋から新鶴見橋（左・右岸各2.7km）
⑤旭川	新鶴見橋上流エリア	L=5.2km	新鶴見橋から一の洗堰（左岸2.7km） 新鶴見橋から三野公園（右岸2.5km）
⑥百間川	中流 沢田・米田エリア	L=5km	米田橋から沢田橋（左・右岸各2.5km）
⑦百間川	上流 原尾島エリア	L=5.4km	沢田橋から中島竹田橋（左・右岸各2.7km）
⑧高梁川	総社水辺の楽校エリア	L=5.6km	川辺橋から総社大橋（左・右岸各2.8km）
⑨小田川	まきびさくら公園エリア	L=5.4km	宮田橋から琴弾橋（左・右岸各2.7km）

3 応募資格

次の（１）に該当する方。（できれば（２）にも該当）

（１）河川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持っておられる方。

ただし、未成年者の場合は保護者の同意が必要です。

（２）パソコンでメールのやりとりのできる方。

なお、事務所内の規定により応募者が暴力団や暴力団員と密接な関係にある者は応募することができません。また、登録後に判明したときには登録を取り消す場合があります。

4 活動期間

（１）平成２５年９月２日から平成２６年８月３１日までです。（１年間）

5 応募方法

「岡山河川サポーター募集要領」（本紙）の内容をよくお読みのうえ、応募用紙に記入後、平成２５年８月１９日（月）までに応募先まで郵送またはＦＡＸにて送付して下さい。

また、インターネットでも応募が出来ます。インターネットで応募される方は、岡山河川事務所のホームページ（アドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>）にアクセスいただき（**岡山河川**）でも検索出来ます。「岡山河川サポーター募集要領」（本紙）の内容をよくお読みのうえ、応募シートに入力し平成２５年８月１９日（月）までに送信して下さい。

6 応募・問合せ先

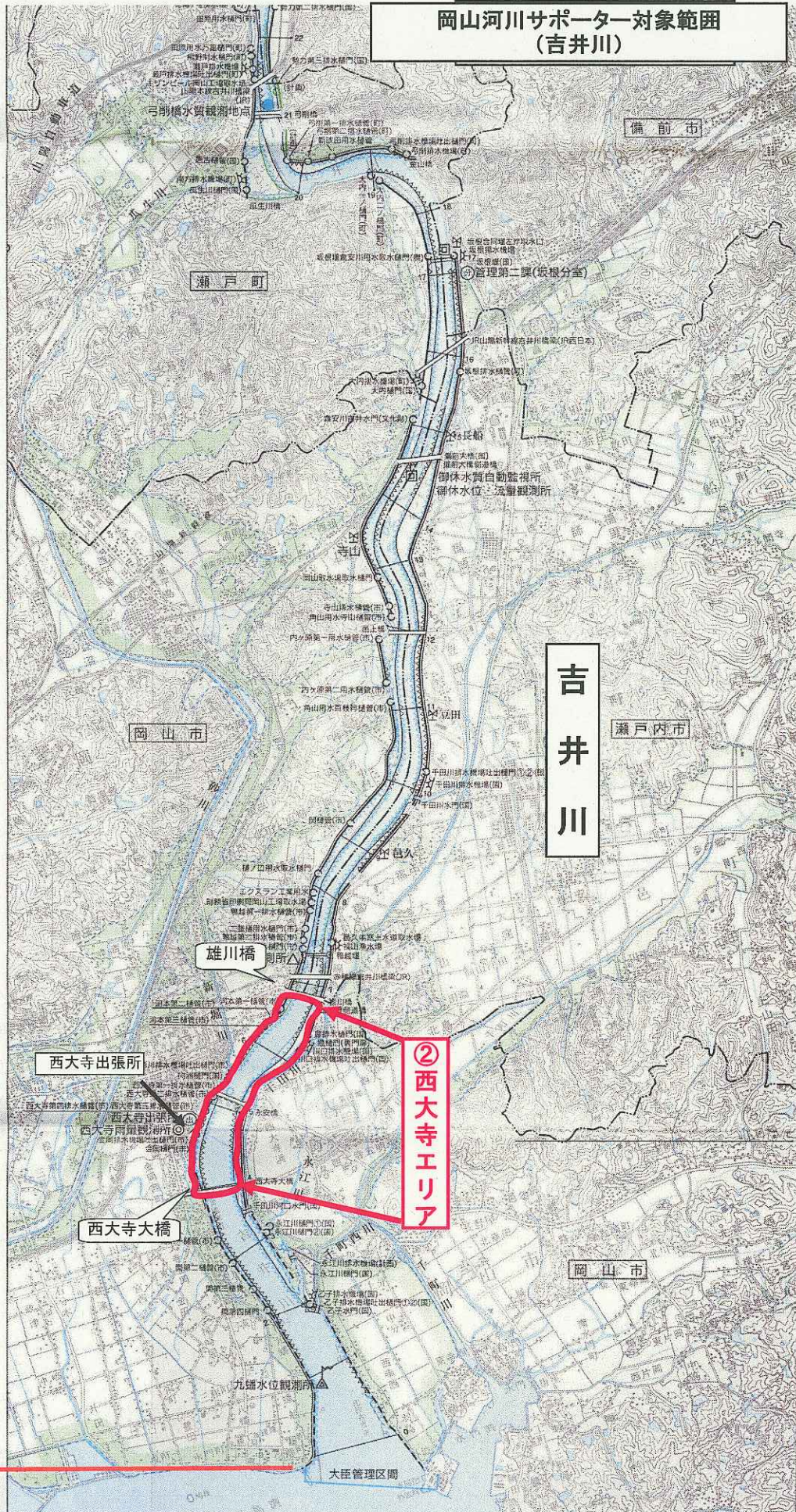
〒７００－０９１４ 岡山市北区鹿田町２丁目４番３６号

国土交通省岡山河川事務所 占用調整課

TEL ０８６－２２３－５１９３ FAX ０８６－２３２－４１９５

※応募されました個人情報には岡山河川サポーターに関する業務の運営のみに使用します。また、個人情報保護法に基づき、適正に管理します。採用されなかった方のご応募に伴う一切の個人情報は８月３０日（金）を以て、全て消去します。

岡山河川サポーター対象範囲
(吉井川)



① 吉井川

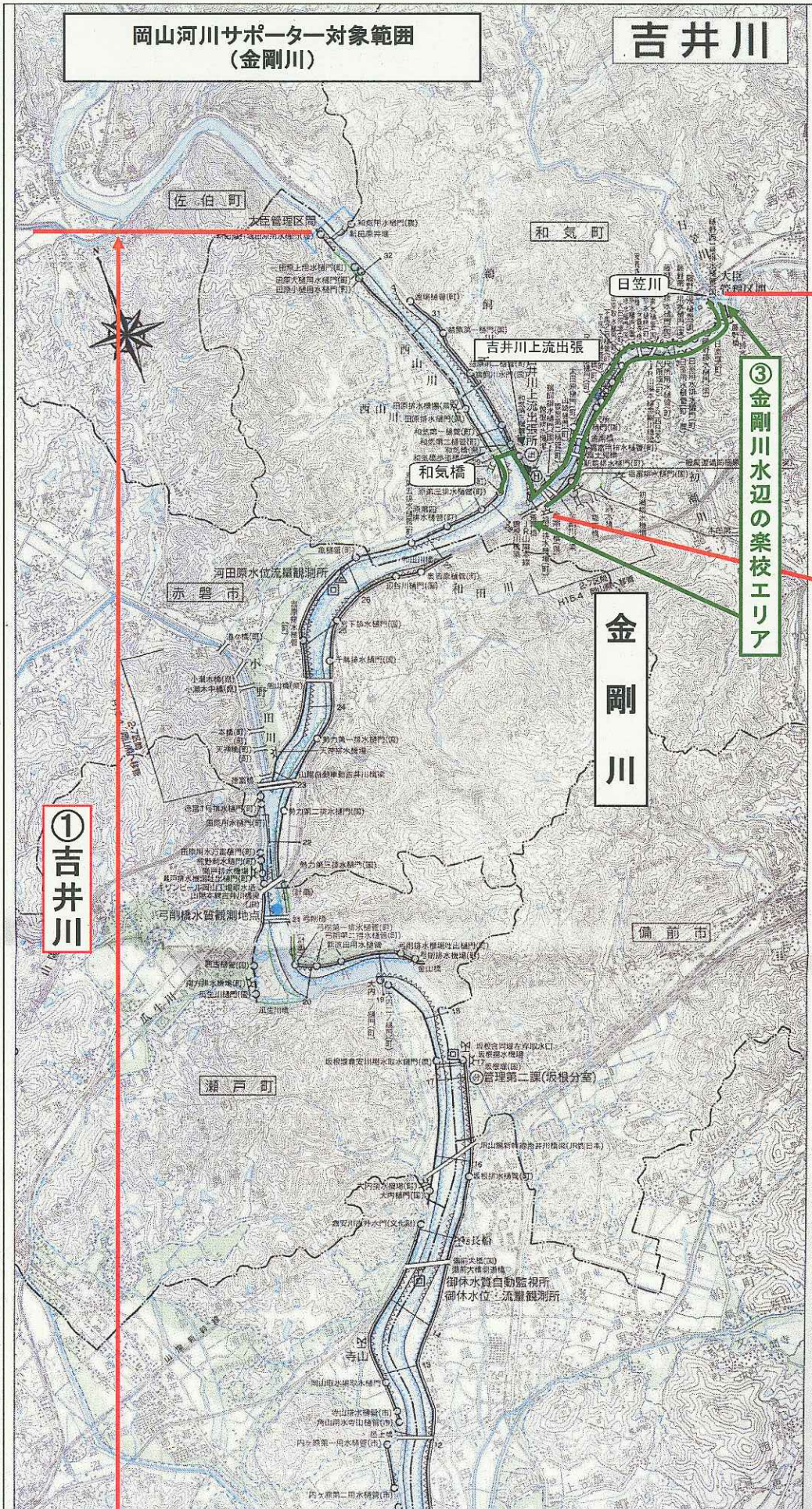
吉井川

② 西大寺エリア

大臣管理区間

岡山河川サポーター対象範囲
(金剛川)

吉井川



①吉井川

①金剛川

③金剛川水辺の楽校エリア

金剛川

岡山河川サポーター対象範囲 (旭川・百間川)

S=1/50,000

0 1000 2000



旭川

⑤ 新鶴見橋上流エリア

⑦ 原尾島エリア

⑥ 沢田・米田エリア

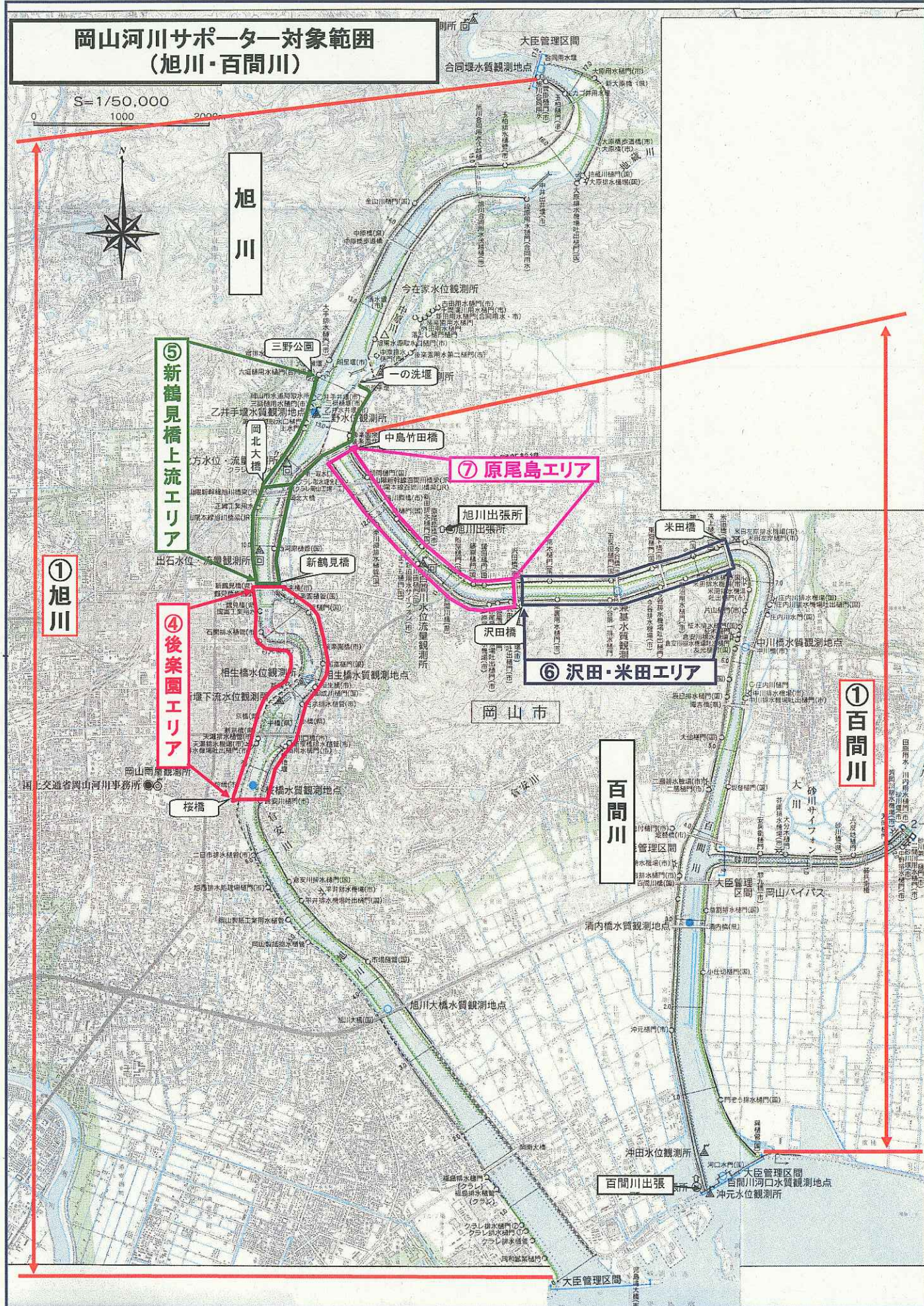
④ 後楽園エリア

① 旭川

① 百間川

岡山市

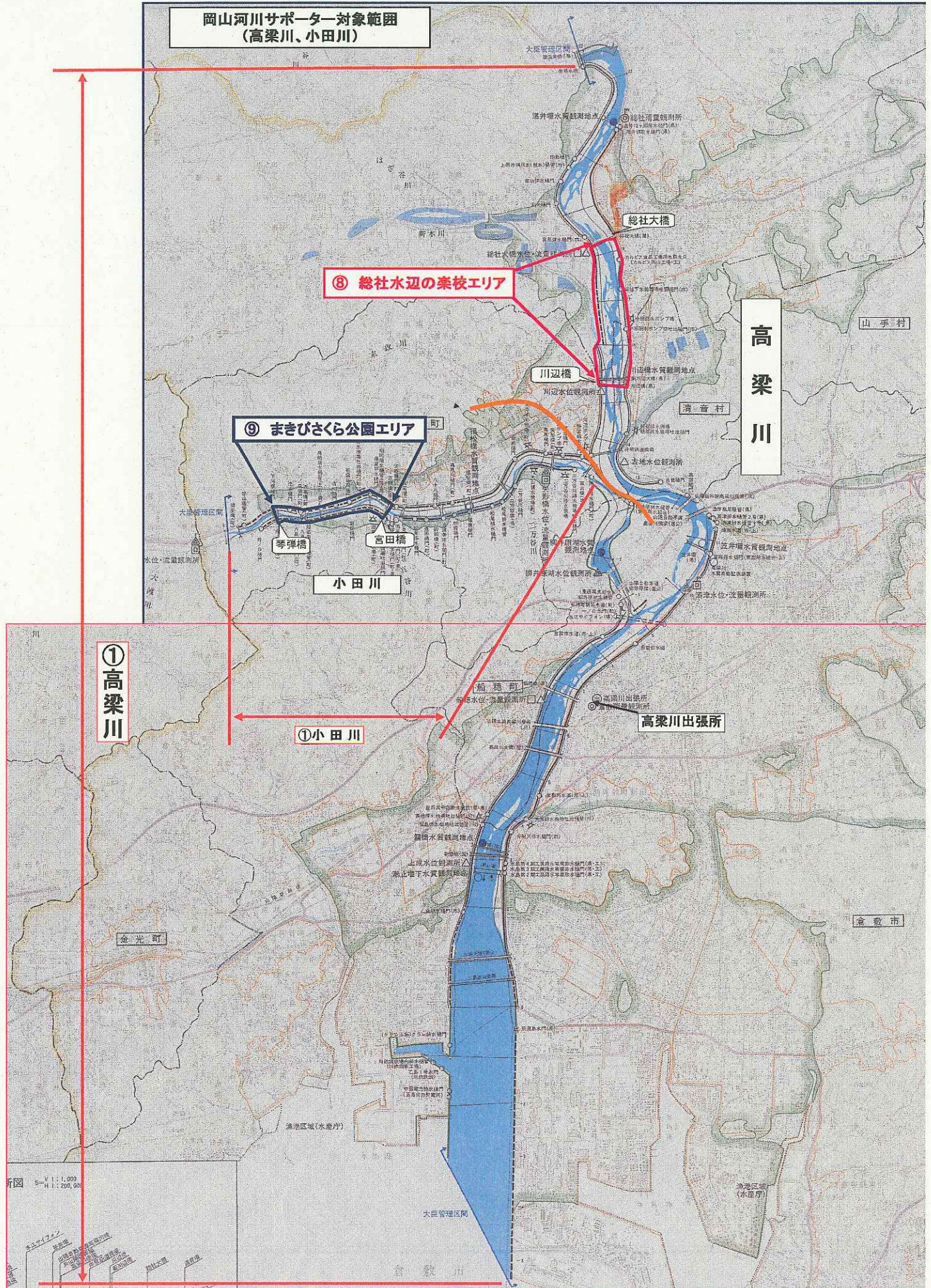
百間川



百間川出張所

大臣管理区間

岡山河川サポーター対象範囲
(高梁川、小田川)



新図 S=1:1,000 H=1:200,000